



2026 年 9 月 2 日

各 位

会 社 名 スターシーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 雅順  
(東証スタンダード・コード:3083)  
問合せ先 管理本部長 竹谷 治郎  
(TEL.03-6721-5891)

## 継続的な株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 2 日開催の取締役会において、毎年継続して実施する株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付け、資本政策及び株主還元策のあり方について継続的に検討を重ねてまいりました。

当社グループは、アパレル関連事業を基盤としつつ、系統用蓄電池事業及びGPU サーバー事業といった新たな成長領域への展開を進めており、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。こうした当社グループの事業内容及び成長戦略をご理解いただき、中長期にわたり当社を応援していただける個人株主の皆様、すなわち当社グループの「ファン」ともいうべき株主層を形成・拡大していくことは、安定的な株主基盤の構築を通じて当社の持続的成長を支える重要な基盤になるものと考えております。

このたび、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を一層高め、より多くの個人投資家の皆様に中長期的に当社株式を保有していただくこと、あわせて当社株式の市場における認知度及び流動性の向上を図ることを目的として、毎年継続的に実施する株主優待制度を導入することといたしました。

当社は、2024 年 7 月 11 日付「株主優待制度の新設に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2024 年 8 月末日を基準日とする単年度限りの株主優待（当社グループ店舗でご利用いただける株主優待クーポン券の贈呈）を実施いたしましたが、本制度は、当該単年度限りの措置とは異なり、毎年を基準日を定めて継続的に実施する制度として、新たに導入するものであります。

また本制度は、一定期間以上継続して当社株式を保有していただいている株主さまを対象とすることにより、短期的な売買を目的とされる方ではなく、当社の事業内容をご理解いただいたうえで中長期的に保有していただける株主様への還元に重点を置いております。

なお、本制度の導入は、当社の配当をはじめとする既存の株主還元方針を変更するものではなく、当社は引き続き、業績及び財務状況を勘案しながら、株主の皆様への利益還元の充実を図ってまいります。

## 2. 株主優待制度の内容

### (1) 対象となる株主さま

毎年8月末日及び2月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式500株（5単元）以上を6ヶ月以上継続して保有（注1）されている、原則として日本国内にお住まいの株主さまを対象といたします。

ただし、初回の基準日となる2027年2月末日につきましては、経過的な取扱いとして、当社株式500株（5単元）以上を3ヶ月以上継続して保有（注2）されている株主さまを対象といたします。

（注1）「6ヶ月以上継続して保有」とは、各基準日（毎年8月末日及び2月末日）及び当該基準日の6ヶ月前にあたる日（それぞれ毎年2月末日及び8月末日）現在の当社株主名簿に、同一の株主番号で連続して2回以上、かつ500株（5単元）以上の保有が記載又は記録されていることをいいます。したがって、2027年8月末日を基準日とする株主優待につきましては、2027年2月末日及び2027年8月末日現在の当社株主名簿の双方に記載又は記録されていることが条件となります。

（注2）「3ヶ月以上継続して保有」とは、2026年11月末日及び2027年2月末日現在の当社株主名簿に、同一の株主番号で連続して2回、かつ500株（5単元）以上の保有が記載又は記録されていることをいいます。

（注3）理由の如何にかかわらず、株主番号が変更となった場合には、継続して保有されたものとはみなしませんのでご注意ください。

### (2) 株主優待の内容

対象となる株主さまに対して、以下のとおりQUOカードを贈呈いたします。

| 基準日    | 保有株式数       | 優待内容               | 備考   |
|--------|-------------|--------------------|------|
| 毎年8月末日 | 500株（5単元）以上 | QUOカード<br>30,000円分 | 中間期分 |
| 毎年2月末日 | 500株（5単元）以上 | QUOカード<br>30,000円分 | 期末分  |

年間合計：QUOカード60,000円分（中間期分・期末分 各30,000円分）

### (3) 贈呈時期

中間期分は毎年8月末日を基準日として2ヶ月後を目処に、期末分は定時株主総会の招集ご通知に同封して発送する予定です。

## 3. 株主優待制度の開始時期

2027年2月末日を初回の基準日とし、2026年11月末日及び2027年2月末日現在の当社株主名簿に、同一の株主番号で連続して当社株式500株（5単元）以上の保有が記載又は記録されている、原則として日本国内にお住まいの株主さまを対象として開始いたします。2027年8月末日を基準日とする以降の株主優待につきましては、上記2.（1）のとおり6ヶ月以上の継続保有を条件といたします。

#### 4. 今後の見通し

本件が当社業績に与える影響は軽微であると見込んでおり、現時点において業績予想の修正は予定しておりません。今後、開示すべき重要な事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。また、本制度は、単年度限りの措置ではなく、毎年継続して実施することを予定しておりますが、当社の業績、財務状況及び株主構成の状況等を勘案し、制度の内容を変更又は中止する場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上